

【第四回】ペットボトルリサイクルの在り方検討会 議事録

開催日時：平成29年11月21日（火）17:00～18:10

開催場所：JA共済ビル「カンファレンスホール」

<議事概要>

1. 開会

- 只今より「第4回ペットボトルリサイクルの在り方検討会」を開催させて頂く。委員及び主務省庁の皆様には、お忙しい中お集まり頂き御礼を申し上げます。まずはお手元の配布資料の確認をお願いしたい。議事次第に資料一覧をお付けしたので、不足等があれば事務局までお知らせを。資料1は「ペットボトル指定法人ルート運用見直し計画 中間報告」、資料2は報告事項として「中国の固体廃棄物輸入規制に関する動向」である。これ以外に、委員の皆様のお手元には「委員限り」と書いた資料をお配りした。その都度ご説明させて頂く。

なお、本日は斉藤委員を除く5名の方々にご出席頂いた。斉藤委員は今回の内容に関して事前にご案内し、既に了承を得ていることをご報告申し上げます。委員の皆様には斉藤委員のコメントを整理した資料をお配りしたので、ご確認をお願いしたい。次に、委員の変更についてご紹介申し上げます。公益社団法人全国都市清掃会議の佐々木様に代わって、今回から専務理事の大熊洋二様に委員としてご出席頂くことになった。大熊様、一言ご挨拶を。（事務局 駒ヶ嶺）

- 全国都市清掃会議の大熊です。宜しくお願いします。（大熊委員）
- 本検討会の資料は、原則として全てを公開とさせて頂く。会合終了後に発言者名を示した議事録を作成して各委員にご確認・ご了解を頂き、その上で公開する手筈となっているので、何卒宜しくお願い申し上げます。本日は、前回積み残しとなった協会運用の総点検に限って議論の予定だ。前回大いに議論となった入札制度の変更等は、後日ご案内する次の検討会で議論する予定となっているので、予めご了承頂きたい。最後に、事務局からお願いが。傍聴席の皆様方からの発言や質問等はお断りさせて頂く。ご意見等があれば、後日、事務局へのメール等をお願いしたい。また、携帯電話やスマートフォンの電源は、切るかマナーモードに。写真撮影や録音もここまでとさせて頂く。それでは、これ以降の議事進行を織委員長をお願いしたい。（事務局 駒ヶ嶺）
- 寒い中、夜遅くからの開始となり申し訳ないが、今回は2時間程、皆様と熱く議論をしていきたい。前回は6月23日、およそ5ヶ月ぶりの開催となった。今回は「第4回ペットボトルリサイクルの在り方検討会」として、お手元の議事次第にあるよ

うに、事務局である日本容器包装リサイクル協会から「ペットボトル指定法人ルート運用見直し計画 中間報告」をご報告し、議論して頂くことになっている。前回、入札制度の議論が白熱したために、もう一つの議事が積み残しになってしまった。そこでワーキングを設定し、議論を進めて頂いた。ワーキングでの内容を踏まえてお伝えしながら、検討会で更に意見を述べて頂くという手順となる。それでは、事務局からご説明を。（織委員長）

2. 議事

(1) ペットボトル指定法人ルート運用見直し計画 中間報告について (資料1 / 説明: 橋本事業部長)

- ご説明有難うございます。今回は特に重要な6項目を議論して参りたい。まずは「入札時期の変更」、入札時期を今より遅らせて、入札と落札の期間を短縮する件。この点に関し、委員の皆様からご質問やご意見等があれば。課題としては「初期システムのコストが掛かるのでは」という意見が出た。これまでは他素材と足並みを揃えてやって来たが、PETボトルだけが別のスケジュールになるから、その部分で費用が掛かることになる。（織委員長）
- 事業者数ベースでは、53%が遅らせるのを希望しているとのこと。逆に言えば、半数近くが希望していないことになる。「委員限り」の資料に、理由として「打ち合わせのための時間が短くなってしまう」という記載があったが。（中谷委員）
- それ以外に「現状に不満がない」という意見も出た。先ほど少し触れたように、1万トン以上の大手の事業者のうち、70%が「遅らせて欲しい」と回答した。PETボトルのリサイクルを専業とする方々からは、特にそのような答えが多かった。（橋本事業部長）
- 入札時期を遅らせることに関し、積極的に反対する方はそれほどいなかったと理解して良いか。（中谷委員）
- そうだ。落札結果を市町村や再生処理事業者に通知してから打合わせが始まるが、現状だと、その期間はおおよそ1ヶ月程度だ。「短くなると非常に煩雑になる」との意見も出たが、アンケートの結果は「打合せ期間は今まで通り」「入札の締切りはなるべく遅らせて欲しい」というものだった。勿論、別々の方から出た意見ではあるが、到底両立できないようなアンケート結果になってしまったので、どこかで補正しなければならない。委員限りのワーキング資料、3頁に「2月27日 市町村・再生処理事業者への通知」とあるが、ある理由で平成21年度から2月中に通知をすることとなり、3月2日頃だった予定を2月24日に早めた。30年度のスケジュールではそれより3日遅いが「実現不可能ではない」と判断し、2月27日とさせて頂い

た。（橋本事業部長）

- 重点項目1は、市況変動のリスク回避がポイントだ。「リサイクラーから、指定法人ルートの魅力を増していこう」と。初期投資をしてもそれだけの効果があるとの判断で、実施の方向で検討して頂いた。次は「3ヶ月ルールの改正（有償分のみ）」と「有償落札分ペール代金の支払い方法の変更」。今までのルールを有償分については変えるべきで、そうなれば当然、支払いも変わって来る、と。ここではトレーサビリティがどこまで確保できるかがポイントになる。この件に関し、ご質問やご意見等があればお願いしたい。（織委員長）
- 実態を知らないのでお聞きする。資料1の8頁に「現行では再商品化製品を販売しなければいつまでも支払いが行われないリスク」とあるが、再商品化製品を事業者が販売しない限り、有償入札でもその金額を払わないで良かったという意味か。（中谷委員）
- はい。現在は「3ヶ月以内に販売しなければならない」という歯止めがあるが、ルールがなくなって、フレークやペレットの製品にした上で在庫として持っていた場合は「販売しなければ、代金を払わなくて良い」というおかしな事になるし、有償収入から市町村に有償拠出金を払う必要があるから、「それはまずいだろう」ということだ。（橋本事業部長）
- この件に関し、他の委員からご意見等あれば。全て逆有償の場合は3ヶ月ルールにも合理性があるが、今のように有償化している場合は、売り時を考えると「3ヶ月ルールは意味がないのでは」と。逆有償は、今までと同じ問題がまだ残っているから、有償部分はある程度市場に任せて「好きな時に好きなように売れる形にしたほうが良いのでは」という検討である。とはいえ、大幅なシステム改正等が必要となるため、実施は31年度以降になるだろう。委員からは特にないようなので、環境省からどうぞ。（織委員長）
- 環境省の金子と申します。この論点は有償のみの適用だと思うが、逆有償であっても、できた再商品化製品は有償で売れるから、有償も逆有償も一緒に、いつ売れるかが交渉によって決まるというのは同じになるだろう。もしリサイクル事業者のニーズがあれば、逆有償でも検討する余地はあると思うので、今後、逆有償或いは他素材への適用についても、ぜひ検討をお願いしたい。（環境省 金子）
- 「資源化の流れを考えると、有償・逆有償問わず、そういうことはあり得るかもしれない」とのご意見であった。これについては今後の議論になるだろう。他に何かあれば。（織委員長）
- 今回の運用見直しで、指定法人ルートの魅力がさらに高まると思うし、事業者や関係者の皆様にとっても、より一層使いやすくなる制度になるという点では、非常に

良いことだと考える。また、有償・逆有償の境なくやっていくことも、基本的なラインとしては良い。但し、有償と逆有償における市場環境はやはり少し違う部分があるし、且つ逆有償の場合は当然、特定事業者の方々が委託をし、その委託費を使って再商品化事業者が再商品化を行うので、そういった部分を含めて入念に議論する必要がある。逆有償では、そもそも「適正に管理をしたほうが良いのでは」との考えから、やや厳しい基準が設けられていたように思う。ルールを外すこと自体を否定するつもりはないが、外すのなら、リスクがあるか・ないかをしっかり検討すべき。PETボトルの場合、これまでワーキンググループで2回、十分に議論をし尽くしたという経緯を存じ上げているので、尚更、慎重にやったほうが良い。また他素材についても、環境が変われば心配事もそれぞれ異なる。その辺りを含め、十分に検討していくことが重要。（経済産業省 山本）

- PETボトルが有償化する中で、通常はリサイクラーがお金を払って買いに行く状況になっている。「通常の商取引と同じでは」との観点からこういった案が出て、希望もあったと理解しているが、そういう場合において、例えば1ヶ月後にすぐ払うことが本当に良いかどうかだ。ワーキングでも「通常の商取引の概念では3ヶ月サイトが多い」等の意見が出た。結果的には同じかもしれないが「意義」は少し違って来る。今回の改正や変更にはもう少し時間が掛かるようだし、まだ実感がわかないリサイクラーや市町村もおられると思うので、再度確認したり、関係者からアンケートを取ったりすることをぜひともご検討頂きたい。（宮澤委員）
- 念のため申し上げておくと、今おっしゃったような「世間並みの支払いサイト」という話がワーキングで出たので参考にし、その結果「市町村引取月の3ヶ月後の月末払い」とさせて頂いた。（橋本事業部長）
- そのような理由であることは理解した。（宮澤委員）
- 有償・逆有償を含めどうするかは別として、重要なのは、PETボトルには従来の普通の商取引とは異なる特徴があること。トレーサビリティの確保は大前提の上で、この議論をしていることを忘れてはならないし、留意せねばならない。他にご意見があれば再度お聞きすることにして、次は重点項目の4「有償拠出金の支払い時期の変更」。どちらかというとし町村にとって明確になり、魅力が増すことになるのではと思う。大熊委員、ご意見等があれば。（織委員長）
- 9頁にあるように、アンケートの結果、85%の市町村が「現行通りで良い」と答えているから、運用変更は行わないということで宜しいかと。（大熊委員）
- ここで、本日ご欠席の斉藤先生のコメントを読み上げたい。先ほどの入札時期については「他の素材も一緒にすれば、コスト増を押しさえられるのではないか」「（アンケート）全体では53%だが、落札可能性が大きい大手の70%が遅らせることを要

望していることを口頭で説明してはどうか」とのことである。また、3ヶ月ルールは「販売期間をなくした場合のトレーサビリティ確保、有償と逆有償の両方を管理する等、業務が増えると思うが、その手間のコストと効果のバランスを考える必要があるのではないか」。有償落札分の支払方法の変更では「再生処理事業者の資金への影響について、事後にアンケートを取り検証が必要。この件も含めてPDCAサイクルを回すことが大切」といったご意見を頂いた。(織委員長)

- それでは、5番目の「べール品質についての情報共有(評価項目、評価基準等の改正)」。前々から議論がされていたこともあり、やらなければならないと考えているが、A~Dランクを残すかどうか等、ご意見やご質問があれば。(織委員長)
- 10頁にも記載したが、既にAランクが95%以上で、Bランクがほとんどない状況であったため、我々としては「果たしてランク分けが必要なのか」と考えていたが、アンケートを取ったところ、市町村も再生処理事業者も「評価ランクは残して欲しい」との回答であった。また、べール品質調査での評価点や合計点も「必要ないのでは」と考えていたが、こちらも「必要だ」と。市町村と再生処理事業者、いずれも「両方が必要」という回答が多かったことから、それを参考に、現状の項目や評価点の配点等が現状に合っているかを練り直したのが参考資料①~④である。参考資料②は「平成30年度市町村からの引き取り品質ガイドライン(PETボトル)」、③は「PETボトル分別基準適合物(べール品)の品質ランク区分及び配点基準」となっている。各方面の様々な方から意見をお聞きし、ワーキングでもご審議頂いて、最終的に決定した。市町村及び再生処理事業者の方々へは、既に来年度の資料として送付済みである。(橋本事業部長)
- 総合点は勿論のこと、もう少し細かい、個々の点数も知らせるのか。(宮澤委員)
- 実際には、個別の項目ごとのA、B、Dのランクを公開している。配点表を見ればA、B、Dランクの点数は分かるから、そこを足していけば合計点が出る。(橋本事業部長)
- 事業者は、総合点だけでなく、細かい項目ごとの点数も知りたいだろう。その辺りは把握できるという理解で良いか。(宮澤委員)
- はい。これまで、例えばキャップ付きボトルや外観汚れの項目は非常に高い配点であった。恐らく、初期の頃はそれらがべールにとって一番悪く、また多かったのだと思う。ところが20年経ってアンケート調査を行った結果、「それよりも違う部分が必要だ」との意見が多かったので、再生処理事業者のニーズに応じた配点にした。最もニーズが高いものが、点数が高い。市町村がべールの品質の目標を立てる際、「ここを見て対策をすれば分かりやすい」と感じて頂けるものになったと思っている。(橋本事業部長)

- 最後におっしゃった「市町村が収集する時の対策の一つとして、評価を残して欲しい」というのが主な理由か。そこがよく分からなかった。（鬼沢委員）
- 「総合評価を残して欲しい」という要望は、市町村からも再生処理事業者からも出た。ある市町村からの回答で特徴的だったのは「それが一つの目標になる」と。「『Aを維持し、Bにならないように努力する』といったモチベーションを保つのに活用できる」等の意見が多かったことから、やはり残すべきと考えた次第だ。（橋本事業部長）
- 私も色々な市町村の方と話す機会があるが、ランクは「Dになってしまったら、市民にも説明できない」と。だから「皆でAランクになるように頑張ろう」と考えることは確かにあると思う。とはいえ、市町村からすれば、判定基準が非常に不明確で、分かりにくい面もある。実際に「なぜ今回はDランクなのか。異物が少し入った程度で、厳し過ぎるのでは」という意見も耳にしていたので、アンケート調査やヒアリングをすることで、より実態に合ったものにしていく必要があると思っている。（織委員長）
- おっしゃる通り、自治体としては市民の方に啓発をしていく上で、数字で説得ができるととてもスムーズだ。このことから、今回の改正は非常に良かったと思っている。（大熊委員）
- ポイントは、皆の意見を聞きながら「実態に合った」という部分をどれだけ入れ込めるかだ。更には、少しずつラベルがきちんと剥がされ、キャップも取られている状況の中で、どこで差を付けていくか。現場が本当に困っていることや実態を聞きながら、丁寧にきめ細やかに決めていけば不満も出ないと思うので、その辺りを、くれぐれも慎重に進めて頂きたい。（織委員長）
- 細かいことで恐縮だが、参考資料③では、キャップ付きPETボトルはAランクが「1%以下」とあり、非常に厳しいという印象だ。Aランクが「1%以下」でBランクが「20%以下」、間が空き過ぎているのが気になった。（中谷委員）
- ここは手を付けておらず、現状のままである。その下にある「容易に分離可能なラベル付きPETボトル」が30年度から追加となったが、「10%以下」「30%以下」はペール品質調査の時に参考の項目として分類していたものを踏襲している。キャップ付きPETボトルについては、ここを変えると、これまでのランク評価との連続性がなくなってしまうため、現状通りのまま残した。（橋本事業部長）
- 落札単価との相関性等の解析はしているのか。（宮澤委員）
- 市町村説明会ではご説明したが、評価によって落札単価が顕著に異なる項目がある。例えば「Aであれば平均より高いし、BやDであれば低くなる」等の傾向が見えたため、新たにホームページ等で情報公開し、皆様のご参考にして頂くよう計画 중이다。

(橋本事業部長)

- 落札単価との関連性の情報を、今後入手できるようになる、と。いずれにしても、10年前、20年前に比べると様々な機械が導入され、「Dにしくなくても、ハード的に処理できる」という部分があるかもしれないので、その辺りを含め、実態と総合評価の相関性について、更に入念にヒアリングして頂いたほうがよいだろう。

主要な論点はここまでにして、重要項目以外の手続き等は、ここにあるように粛々と進めて頂く形になると思う。思い付いたことがあれば、この後でも構わないのでご発言をお願いしたい。主務省庁からご意見等があれば。(織委員長)

- この運用見直しについては、当初より、非常に重要な取組みと申し上げてきた。前回6月から5ヶ月間の間、事務局での作業、それからワーキンググループで充実した議論が行われ、今のような形で取りまとめに至ったことに、深く感謝申し上げる。

(経済産業省 高角課長)

- 続いては昨今、業界を揺るがす大きな話題となった「中国の固体廃棄物輸入規制に関する動向」のご報告をお願いしたい。(織委員長)

(2) 【報告事項】中国の固体廃棄物輸入規制に関する動向(資料2/説明:橋本事業部長)

- この件に関し、主務省庁からご報告等があれば。(織委員長)
- 環境省の小笠原です。中国の禁輸措置による国内への影響については、PETボトルは勿論のこと、廃プラや容リプラを含めて様々な影響が懸念されている。政府としては、こういったものがリサイクルされずに焼却される等の事態が生じることは好ましくないことから、リサイクルの体制整備を支援していければと考えている。ついてはPETボトル等の廃プラスチックの高度なリサイクルに資する異物除去や選別・洗浄及び原料化設備並びにその他設備を導入する事業であって、国内資源循環が安定的に見込めるものであることを条件として、今年度予算で補助をしたいと考え、明日から公募を開始する予定だ。今回のこういった状況変化を踏まえ、体制整備を検討するリサイクラーや事業者の方々に、ぜひとも活用をご検討頂ければ幸いだ。(環境省 小笠原室長)
- 中国の輸入規制に伴い、国内にPETボトルが溢れる事態に対してどう対処していくかに関し、体制整備の観点から環境省から報告があったが、今回の規制内容には未だに不明瞭な部分がある。具体的にこういったものが規制され、こういったものがされないのかといった辺りを明確化するべく、中国に働き掛け、やり取りを続けているところだ。関係各国もこの件にはかなり問題意識を持っており、WTOの委員会等でも議論がされている。(経済産業省 高角課長)

- なかなか情報が入りにくい状況ではあるが、ある意味、チャンスにもなり得ると思う。国内で整備する体制を整えば、数が増えて来るから、それを更にうまく活かしながらかやしていけば良い。全体を通じて、ご意見等あれば。(織委員長)
- 環境省からお話のあった件について。更にその先の将来に向けて「再生利用の市場がどのくらいになるのか」という見極めや調査をかなり早い段階からしておかないと、結局は再生利用が進まず、リサイクルだけに留まってしまう。再生市場の拡大については、見直しの際に経産省からもお話が出ていたように思う。両省でその辺りがどのように進んでおられるのか、或いは計画や予定等があれば教えて頂きたい。(鬼沢委員)
- 環境省からお答えしたい。只今のご指摘は非常に重要で、今回のリサイクル体制の整備は、きちんと国内で循環していく点も併せて確認していきたいと考えているし、そういったことに繋がるようなものを積極的に支援するつもりだ。再生材利用の見通しも、経産省と連携を取りながら入念に調べて参りたい。(環境省 井上)
- ご指摘に感謝申し上げます。再生市場の拡大に当たっては、我々も「事業環境をいかに整備したら良いか」との観点で議論を進めている。例えば規格の整備については、オープンな市場への第一歩が開けるという観点で、できることから着手している。環境省からお話があったような体制整備は勿論のこと、現状のリサイクラーの設備余力を把握しながら、必要に応じて設備投資をしていくことが重要。過剰になってしまっても過当競争になって弊害を招く可能性があるので、環境省としっかり連携を取りつつ、支援とのバランスを考えながら慎重に国内の体制整備をして参りたい。(経済産業省 山本)
- 市町村の独自処理ルートで中国に流れている分に関しては、今おっしゃった対策で良いと思うが、事業系のいわゆるベンダー系、自動販売機の横にあるようなものは、そもそも品質が全然違う。そういうものを引取ってくれる再生事業者が日本国内にいるのか、非常に疑問だ。某社のプロセスのデータによれば、市町村系が8割程度の歩留まりであるのに対し、自販機の横の事業系は6割程度だった。採算性も全く違うし、できた再生樹脂の品質も違って来る。そうなれば、用途もかなり限られてしまうだろう。中国での繊維の需要だから何とかリサイクルできていたというレベルだと思うが、特に事業系のボトルの流れに関しては、この場でもあまり把握ができてないように感じる。「事業系のようなボトルの品質で本当に引取り手があるのか」という部分はしっかり実態調査をして頂きたい。宜しく申し上げます。(中谷委員)
- ご指摘の通り、市町村系は割と品質が良い。独自処理分を含め、方向性としては指定法人ルートに出やすくなると思うので、指定法人にしっかりとやって頂ければと期待している。また、おっしゃるように事業系、自販機の横にあるものは確かに品質が悪い。「中国が引取らなくなったらどうするか」という件は、結局のところ、きれいにし

なければ国内の循環ルートには入って来ないので、異物除去や選別レベルの体制整備も含めて支援をし、リサイクルのルートに乗ってもらえるようにしたいと考えている。

(環境省 小笠原室長)

- 状況が変化すれば、求められるハードも違って来るから、その辺りを見越してうまくやるリサイクラーは当然儲かっていくだろう。総合的な観点を見極めながらハード面も考えていかざるを得ないという、ある意味、普通のビジネスの考え方でサポートしていくというお話だったように思う。(織委員長)
- 皆様ご存じのことと思うが、世界的にはかなり事業系の汚く、歩留まりの悪いものが回っていて、B to Bにもなっている。日本でも、市町村によっては相当汚いものもあるが、色々な設備で、それなりにきれいにして使っている。とはいえ、急に品質の悪いものが出ると、設備化が間に合うか、或いはその市場があるかが問題だ。だからこそ、先ほど環境省や経産省がおっしゃったような、それなりの支援は必要だろう。それから他の業界のことになるが、世界的にもトレイの業界はPET化がどんどん進んでおり、多少は「それなりにあるのではなかろうか」と思っている。瞬間的には若干混乱するかもしれないが、2～3年先を見すえてやっていく姿勢が分かって良かった。宜しく申し上げます。(宮澤委員)
- 本日の検討委員会では、前回の積み残しであった容リ協会の運用面において「問題がある」と言われていた幾つかの部分を改善することで、より魅力のある指定法人ルートにするために、できること・できないことを仕分けして、「30年度から実施できるもの」「31年度以降を目途にしてやるもの」、それから「まだプロジェクトで議論する必要があるもの」を大まかに皆様にお示しし、委員の皆様にも納得して頂いたように思う。以上で議事を終わらせて頂き、事務局にお返ししたい。(織委員長)
- 委員の皆様と主務省庁の皆様、本日は有難うございました。冒頭でご説明したように、入札制度の件は後日改めてご案内したい。今回の検討会の議事録等々は、2週間後程度を目途に、ご確認頂いた上で公開させて頂く。本日は長時間に亘り、誠に有難うございました。(事務局 駒ヶ嶺)

(終了)